

第3回（仮称）学習文化交流施設基本計画検討委員会会議概要

【日 時】平成24年12月21日（金） 13時30分～15時00分

【出席者】

委員：谷津委員長、山崎委員、羽根川委員、安田委員、中村委員、石井委員、高木委員、中山委員、沢田委員、佐藤委員（代理出席）、豊田委員、渡部委員、渋谷委員、田口委員

（欠席委員：阿部委員、澤口委員、呉宮委員、松浦委員）

事務局：田口政策企画課長（兼委員）、渡部主幹兼班長、似鳥主査、成田主任

1 開会（13：30）

2 委員長あいさつ

年末の押し迫る中お集まりいただき感謝申し上げます。先月、東京出張に行った折り、東京スカイツリーに行ってみました。半年ほどで2,600万人の入場者があったようである。ご承知のとおり「東京スカイツリー」の名称は公募で決定してわけである、全国から18,000通の応募があったそうである。選定委員による予備審査で6件に絞った後、インターネットによる投票を行い、最終的に「東京スカイツリー」に決定したものであるが、最終の6件のうち4件が「～タワー」という名称であった。委員の中に言語学者が入っており、「タワー」という表現はごつごつした印象を与える。「スカイツリー」は未来志向で生命力を感じると同時に、発音したときの言いやすさがあり、いいネーミングである。」という趣旨のことを言っている。本日は案件の2つ目に愛称選考がある。予備選考となるが、目で追うだけでなく口に出すことで印象が変わる場合もあるので、積極的なご意見をお願いしたい。

3 案件

（1）（仮称）学習文化交流施設管理運営基本計画の検討について

①施設管理計画について

・事務局より資料1、参考資料について説明。

【質疑応答】

（委員）資料1の1（3）の利用時間について、第3日曜日が休館日として適当か。前に県で第3日曜日を「家庭の日」として公共施設を一斉休館日にした経緯があるが、現在はやっていないはずであり、日曜日に休館するのは市民感覚からかけ離れていると思う。休館日が月1回必要であれば、比較的影響の少ない週の中日の平日にするなど、市民の利用に影響の出ない日を選ぶべきである。

また、一般的に図書館の場合であるが、通常8時半に職員が出勤してくるのであれば、返本や書架整理などで1時間の準備時間は必要であり、9時に開館するのは不可能である。現行の規模の図書館であれば可能であるが、県立図書館であれば開館前の準備時間は1時間必要である。開館しながら準備作業を行うやり方もあるので必ずしもとは言えないが、利用度との兼ね合いで考えたほうがよい。

夜に関しては、休日、祝日が19時まで開館する必要があるか。鹿角地区の実情に合わせて検討されたい。夜まで開館していると返本や書架整理など、次の日の朝の作業に影響が出たり、次の日の朝に時間がなければいつやるかという問題も起こり、休館日の作業になるケースも増えてきて、人件費の問題にも関わってくる。メンテナンスの問題にも関わってくる。

第3日曜日の休館に反対するのは、これから職員研修が必要になると思うが、県立図書館では月に1回は休館日に職員が出勤して研修や会議を行っており、日曜日よりも平日に行った方がよいと考える。ご検討いただきたい。

(事務局) 第3日曜日に関しては「家庭の日」にあわせていると理解している。今後、いただいた意見を踏まえながら定めていくわけであるが、利用者の利便性を含めて検討したい。

(委員) 文化ホールの9時～22時はたいがいの施設はこのとおりであり、毎週月曜日休館というのもメンテナンスなどで必要である。

資料1の1(2)の開館時間について8時半からとなっており、図書館他の施設は9時開館であるため、パブリックスペースの利用時間と思われるが、8時半に職員が出勤して、8時半から開館するのは不可能である。施設を一巡りして照明や暖房をセットするには30分程度は必要である。職員の早番勤務など運用で解決できると思うが、もう一度しっかりと検討していただきたい。

資料1の2(1)の料金形態について、冷暖房費を含む料金設定は素晴らしいと思う。

文化ホールの利用時間の9時～22時については、他のホールでも採用しているが、利用時間の繰り上げに関する事項を条例に定めた方がよい。1時間でも早く仕込み作業をしたい場合が多々あるので、搬入口だけでも開けるなど柔軟な対応ができるように検討していただきたい。あわせて繰り下げ、延長についても検討いただきたい。もちろんその分の利用料金は徴収する。県民会館では条例どおりに厳しく運用して、雨の降る中閉め出されたという事例もあるため、利用時間の繰り上げ、繰り下げの制度を条例に盛り込んでおいた方がよい。

(委員長) 利用者と主催者で利用形態が変わってくると思うが、利用に関しての柔軟性を規則に盛り込むことを検討していただきたい。

(事務局) ホールを中心にいろいろな利用が想定されるため、計画書の文中では「柔軟な利用が可能となるように配慮する」としているため、条例や規則との整合をとり、繰り上げ、繰り下げの対応ができるような仕組みを検討したい。

(委員) 子育て支援施設の利用時間については現行の時間となっていると思うが、ホールなどでのイベントの際には子どもを預けたい親もいると思うので、イベントにあわせた利用時間を検討していく必要がある。また、第3日曜日を休館日としているのは、現在入っている福祉プラザにあわせたものであるが、子育て支援施設でも休日保育を実施することとしており、第3日曜日を休館するのが適当か、現状と整合性をとる必要があると思う。

(委員) 資料中の子育て支援施設の利用時間については通常ベースの時間であり、現在でも臨時の託児については依頼があった場合に対応しているので、今後もそのように対

応したい。

(委員) 市民センターでもイベントの際は一時託児する態勢をとっているが、新施設では子育て支援施設に対応していただけるか。これからの問題であるが、子育て支援施設と協議していきたいと思う。

開館についてであるが22時までとすると、市民は22時ぎりぎりまで利用できると思っており、現実に22時まで利用して施設を閉めるのは23時を過ぎるというケースが多いため、新施設では22時までに施設を出ることを規則に定めるなどしていただきたい。

(事務局) 基本的な考え方としては、22時閉館ということであれば22時までに片づけを終わって退館していただくということであり、どうしても延長したいということであれば、ルールで対応していく必要があると考える。市民の感覚的な部分で22時まで使いたいというのは理解するが、施設管理上の問題からも開館時間を伸ばすのは不都合が生じる恐れもあるので、今後利用規則を定める際に市民にも理解していただけるようなルールづくりを検討したい。

(委員) 図書館は教育委員会、子育て支援施設は市長部局と施設の所管部署ごとに規則なりを定めると思うが、趣旨をしっかりと踏まえて横の連携により子育て支援施設があることは他の施設にない大きなメリットであると思う。市民感覚からすると実際に利用できる時間を記載するのが適当でないか。

(委員) 大仙市では規則に「使用時間は準備及び原状回復に要する時間を含む」としており、中仙市民会館でオープン当初から厳密に規則を運用したところ市民から反発があったが、現在では市民が成長しており問題なくやっていることから、全てを市民に迎合する必要はなく、市民を成長させる余地を残す方がよい。分かりやすく示してあげることも必要である。

(委員) はっきり分かるようになっていればよい。

(委員長) 利用時間の表記については、市の他の施設との整合もあると思う。分かりやすいような表記を検討していただきたい。

(1) (仮称) 学習文化交流施設管理運営基本計画の検討について

② 広報宣伝計画について

・事務局より資料2について説明。

【質疑応答】

(委員) コミュニティFMであるが、スタジオなどを新施設に設置するのか。新施設にコミュニティFMのスタジオが入るという噂がある。

(事務局) 本局スタジオは商店街の空き店舗に設置する予定であり、新施設ではサテライトということで、共有空間内に設置する多目的スタジオを利用する。

(委員) ホームページ等の作成とあるが、最近はフェイスブックやツイッターなどのSNSの利用が主であり若い世代には有効であると考え。ホームページを毎日更新するのは難しい。ブログであれば誰でも毎日更新するのが可能である。このような施設は常に新しい情報を提供していかなければいけない。SNSを利用した方がよいと

考える。

また、担い手の問題もあるのでボランティアで情報発信できるような仕組みもよいのではないか。

(委員長) ホームページでの情報発信だけではないため、「ホームページ等」と表記したものと理解している。これから様々な広報戦略を展開していくと思うが、担っていく方について考えがあるか。

(事務局) まず「ホームページ等」としたのは先ほどご指摘があったとおりフェイスブックやツイッターの利用を想定した表現とさせていただいた。広報宣伝の担い手については今後の管理運営計画において役割を明確化していくが、市民ボランティアを1つの軸に据えたいと考えている。

(委員長) 施設の管理運営そのものが市民参加というコンセプトであり、様々な形でのボランティアを期待している。

(委員長) 愛称募集については後ほど議論するが、ロゴマークの募集についてはPRの意味を兼ねて全国を対象に募集してはいかがか。

(事務局) 来年度を予定しているが、ロゴマークは全国から募集したい。

(2) (仮称) 学習文化交流施設の愛称選考について

・事務局より資料3について説明。

【質疑応答】

(委員) 今回の応募作品には名称と愛称を混同しているケースが多く見られる。また、名称の決定に関する計画がないようであるが、愛称決定の市長記者発表の際は「(仮称)」のままでいくのか。記者発表までに正式名称も決定するのか。

(事務局) 今回は愛称を募集したが、募集要項が説明不足であったからか中には正式名称のような作品もあった。正式名称については1月中に愛称を選定する中で決定したい。

(委員長) 正式名称については公募しないということか。

(事務局) 市の施設の正式名称ということで市で決定したい。

(委員長) 愛称については今日最終決定するものではないので、語感でもよいし、共感を感じたものを自由に気楽に選んでいただいて方がよろしいかと。

(委員) 愛称は正式名称と続けて読んだ語感、語呂が大事である。

(委員長) 今日は20点ほどに絞り込むということで、委員1名の持ち点を20点として1作品に2点まで投票できると。時間を15分ほど取りますのでよろしくお願いします。

(事務局) 欠席委員より事前に選考作品を伺っているので、事務局で代理投票したい。

(委員長) 応募作品の中に、既に他施設で使用されていたり商標登録されているような名称もあったが、今回は気にせず投票していただきたい。最終決定の際にはその辺も調べていただきたい。

・選考方法については資料3の裏面を参照。

・得票数4点以上の作品を選考。

・No.136「ちえりあ」については札幌市に同名の施設があるため採用しない。

- ・No.150～152（Nema-le!、ネ・マーレ、ねま〜れ）は1つの案としてまとめる。ただし、他市に同名の施設があることから条件付きの採用とする。
- ・一次選考結果については別紙のとおり18件に絞り込んだ。

4 その他

- (委員)管理運営については前回の委員会の中で案が出されていたが、いつ頃決定するのか。
- (事務局) 今回の愛称募集の検討を含めて次回の委員会で素案という形で提示したうえで、ご意見をいただき最終的な管理運営基本計画としたい。
- (委員) 前回の委員会で指定管理や直営の話が出たが、あまり議論ができなかったと記憶している。その状態で素案を出されてもよいが、時間があれば委員の皆さんから意見を聞いておいた方がよいと思う。
- (委員長) この件については再度議論する機会があるか。
- (委員) 前回の委員会では、かかる費用を示さないことには議論にならないという話になったと記憶している。今回、議論になるかと思ったがの案件にもなかった。それぞれに要する費用が示されないことには指定管理がよいのか直営がよいのかの判断ができない。もし、次回示せるのであれば示してほしい。
- (事務局) ワークショップや庁内会議などで担当者や現在の管理者から話を聞いており、それを踏まえて検討しているところである。整理して次回の会議で提示したい。
- (委員長) 事務局から何かあるか。
- (事務局) 次回の会議については、ある程度まとまった資料を提示したいので3月に予定する。

5 閉会（15：00）